

志太広域都市計画事業 会下/島石津土地区画整理事業

仲介手数料
なし！

先着順販売

保留地公売のご案内



【令和8年2月16日現在】



焼津市
土地区画整理事業

焼津市 都市政策部 区画整理課

〒425-8502

【問合せ先】 焼津市本町二丁目 16-32 焼津市役所本庁舎 5階 電話 054-626-2167 (直通)

<https://www.city.yazu.lg.jp/life/urban/urban-develop/egenoshima-develop/egenoshima-sale.html>



ご案内

会下ノ島石津地区画整理事業地区内の保留地(分譲地)を先着順にて販売します。
抽選に参加するには、受付期間内に申込手続きが必要です。ご希望の方は次ページ以降の注意事項をよくお読みになり、お申し込みください。



< 目次 >

	ページ
・ ご案内	1
・ 注意事項・物件一覧	2~4
・ 保留地案内図	5
・ 物件詳細	6~8
・ 保留地買受申請書	9

～ 土地代金のほか、購入者のご負担となる費用など～

- 市が直接販売する物件ですので、仲介手数料はかかりません。
- 所有権移転登記（換地処分後）申請は、市が直接行います。
- 収入印紙（国税：契約時）、登録免許税（国税：換地処分後）、不動産取得税（県税：おおむね売買契約の翌年度）、固定資産税（市税）の税金は、通常の不動産売買と同様にかかります。
- 建物を建築する際に、建物の構造等により地盤改良が必要となる場合があります。その地盤改良費は、購入者の負担となりますので、あらかじめご承知おきください。

注意事項

1 申込みについて

販売物件は、全て**先着順販売**になります。

(1) 申込受付期間 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
午前8時30分～午後5時15分まで

(2) 申込みできる方

原則としてどなたでも抽選参加の申込みができます。ただし、次のいずれかに該当する方は、申込みができません。

- ① 成年被後見人、被保佐人又は被補助人
- ② 未成年者
- ③ 破産者で復権を得ない者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- ⑥ 上記④又は⑤に該当する者と密接な関係を有すると認められる者
- ⑦ 買い受けた保留地を、暴力団その他の反社会的な団体及びその構成員等の事務所、宿舎、待機所、駐車場その他のその活動の用に供する施設の敷地として使用しようとする者

(3) 申込方法

次の書類を、区画整理課（市役所本庁舎5階）へ持参いただくか、または郵送してください。

【個人】

- ① 保留地買受申請書
- ② 住民票抄本 1通
- ③ 身分証明書(本籍地が属する市町村が発行するもの) 1通
- ④ 成年後見等の登記がされていないことの証明書(静岡地方法務局で取得可)1通

【法人】

- ① 保留地買受申請書
- ② (会社・法人の)登記事項証明書(全部事項証明書(履歴事項証明書)) 1通

※ 抽選参加申込書の「申込者」が売買契約の相手方となりますので、実際に資金を出される方の氏名又は名称でお申し込みください。

2 契約について

- (1) 申込者とは契約スケジュールの打ち合わせをさせていただきます。
- (2) ご契約の前に「暴力団等排除に関する誓約書兼同意書」を提出していただきます。その後、『保留地売却決定通知書』をお渡しします。
- (3) 『保留地売却決定通知書』を受け取った日から14日以内に、契約保証金を納付していただき、契約締結となります。契約保証金は売買代金の10%相当額です。(契約保証金は、売買代金に充当します。)
- (4) 契約の際にご用意いただくもの
 - ① 契約保証金の領収書 ② 収入印紙 ③ 実印 ④ 印鑑登録証明書
- (5) 契約締結の日から40日以内に売買代金の全額を納付していただきます。

3 その他の

- (1) 現状のままお引渡しになりますので、現地をよく確認してお申込みください。なお、全区画で地盤調査（スウェーデン式サウンディング）を実施（区画内1点のみ）しています。データをご覧になりたい方はお申し出ください。
- (2) 売買代金を完納しなければ、保留地を使用することはできません。
- (3) 所有権移転登記は、当土地区画整理事業の換地処分（事業終盤に行います。）後に行いますが、登記に伴う登録免許税は買受人の負担になります。
- (4) 所有権移転登記の完了までは、保留地に係る権利を他人に譲渡する場合は市の承認を受ける必要があります。
- (5) 保留地を担保に融資を受ける場合は、あらかじめ金融機関と相談しておくことをおすすめします。

物件一覧

売出番号	面 積	単 価	売却価格	画地条件
No.8	132.24 m² (約 40.0 坪)	約 24,400 円/m ²	3,230,000 円	北西角地 北側 8m 道路沿い 西側 8m道路沿い
No.21	188.77 m² (約 57.1 坪)	約 29,900 円/m ²	5,640,000 円	北西角地 北側 8m 道路沿い 西側 12m道路沿い
No.22	196.35 m² (約 59.4 坪)	約 27,100 円/m ²	5,320,000 円	北向き 北側 8m道路沿い

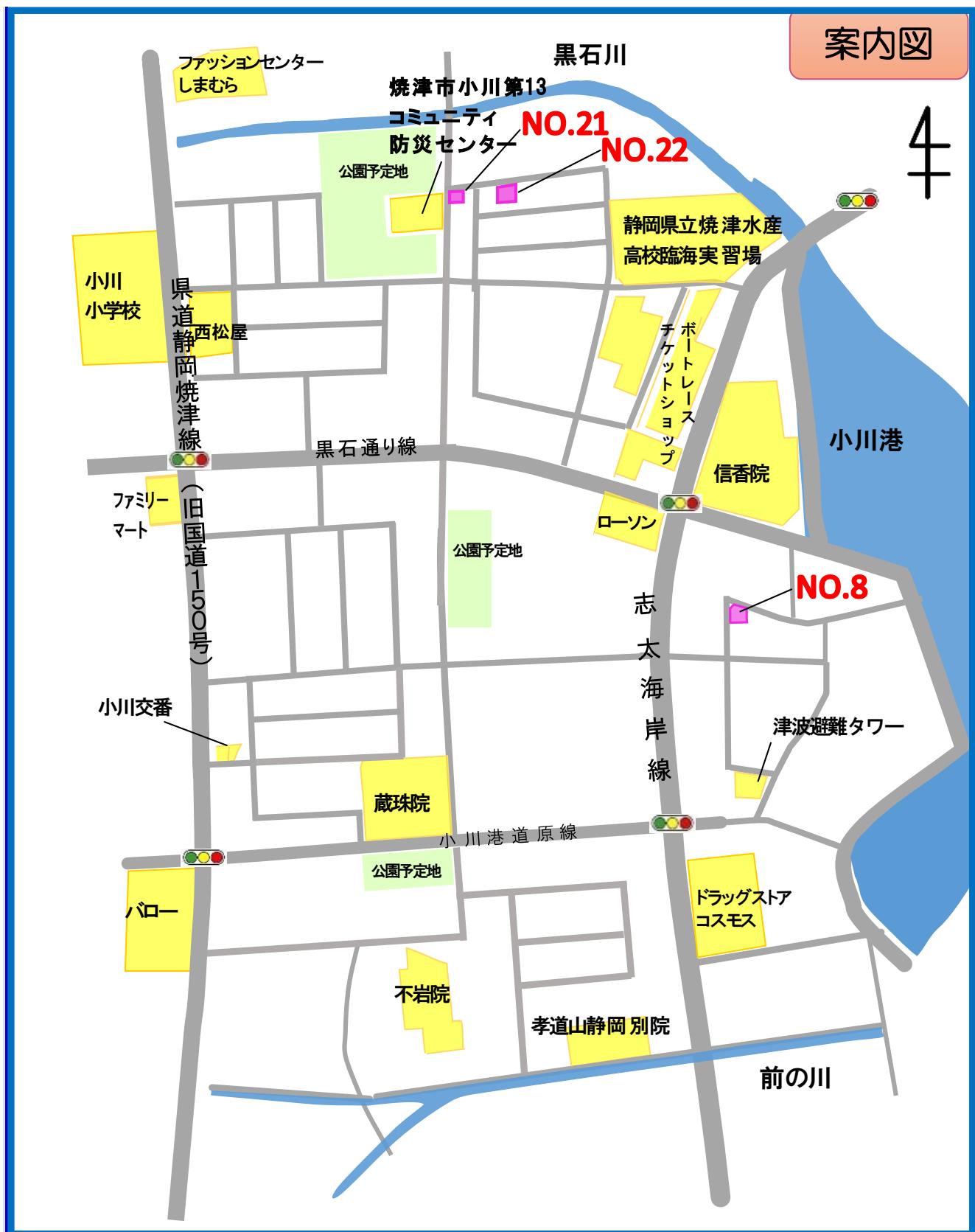
供給処理施設の状況

	状 態	問合せ先等
電 気	引き込み可能	中部電力パワーグリッド (0120-985-232)
上 水 道	引き込み可能	焼津市水道工務課 (054-624-0111)
汚水 雑排水	個別合併浄化槽設置 可能	焼津市区画整理課 (054-626-2167)
都市ガス	引き込み可能	東海ガス都市ガス営業部 (054-643-4111)

保留地 案内図 (略図)



案内図





焼津市

えげのしま ハーブ

地区

焼津市
土地区画整理事業

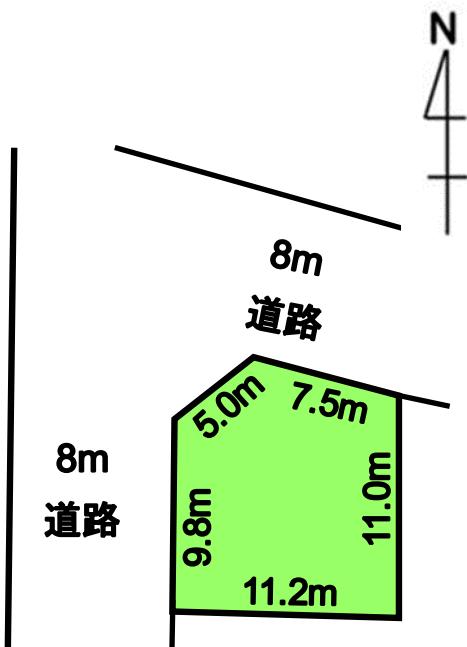
会下ノ島石津土地区画整理事業による保留地（分譲地）の販売

売出 No.8

所在地	72-1 街区 符号(保留地番号)1		
面 積	132.24 m ² (約 40.0 坪)	価 格	3,230,000 円
単 価	約 24,400 円/m ²		
防火地域 準防火地域	なし	用途地域	準工業地域
建ぺい率	70%	容 積 率	200%
地区計画	建築物の用途制限・垣又はさくの制限		
学 区	小川小学校・小川中学校		



- ★コンビニまで徒歩3分！
- ★公園予定地まで徒歩4分！
- ★交番まで徒歩8分！
- ★スーパーまで徒歩9分！
- ★バス停（小川小学校前）まで徒歩10分！



焼津市都市政策部区画整理課

電話:054-626-2167

焼津市



えげのしま いるづ

地区

会下ノ島石津土地区画整理事業による保留地（分譲地）の販売

売出 No.21

所在地	12街区 符号(保留地番号)1		
面 積	188.77 m ² (約 57.1 坪)	価 格	5,640,000 円
単 価	約 29,900 円/m ²		
防火地域 準防火地域	なし	用途地域	第二種中高層住居専用地域
建ぺい率	70%	容 積 率	150%
地区計画	建築物の用途制限・垣又はさくの制限		
学 区	小川小学校・小川中学校		



- ★公園予定地まで徒歩1分！
- ★ベビー・子供用品専門店まで徒歩4分！
- ★コンビニまで徒歩6分！
- ★バス停（小川小学校前）まで徒歩6分！
- ★小学校まで徒歩6分！



焼津市都市政策部区画整理課 電話:054-626-2167

焼津市



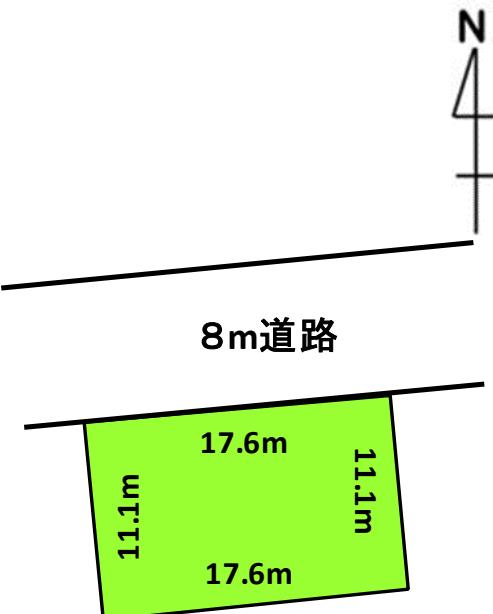
えげのしま いじづ

地区

会下ノ島石津土地区画整理事業による保留地（分譲地）の販売

売出 No.22

所在地	13街区 符号(保留地番号)4		
面 積	196.35 m ² (約 59.4 坪)	価 格	5,320,000 円
単 価	27,100 円/m ²		
防火地域 準防火地域	なし	用途地域	第二種中高層住居専用地域
建ぺい率	60%	容 積 率	150%
地区計画	建築物の用途制限・垣又はさくの制限		
学 区	小川小学校・小川中学校		



焼津市都市政策部区画整理課 電話:054-626-2167

第2号様式（第8条関係）

保留地買受申請書

令和 年 月 日

志太広域都市計画事業
会下ノ島石津土地区画整理事業
施行者 焼津市
代表者 焼津市長 中野弘道様

住 所
氏 名
電話番号

印

志太広域都市計画事業会下ノ島石津土地区画整理事業に係る下記保留地を買い受けたいので、次のとおり申込みます。

記

保 留 地 の 表 示	街 区 番 号	街 区
	保留地番号	号
	地 積	平方メートル
申 請 理 由		